

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年5月15日

【四半期会計期間】 第26期第2四半期(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 日本エス・エイチ・エル株式会社

【英訳名】 SHL-JAPAN Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 奈良 学

【本店の所在の場所】 東京都中野区中央五丁目38番16号

【電話番号】 03(5385)8781

【事務連絡者氏名】 常務取締役 中村 直浩

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区中央五丁目38番16号

【電話番号】 03(5385)8781

【事務連絡者氏名】 常務取締役 中村 直浩

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第25期 第2四半期累計期間	第26期 第2四半期累計期間	第25期
会計期間		自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日	自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日	自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日
売上高	(千円)	930,187	1,050,300	1,753,189
経常利益	(千円)	414,088	511,545	750,316
四半期(当期)純利益	(千円)	243,421	292,059	441,767
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	581,067	581,067	581,067
発行済株式総数	(株)	31,536	31,018	31,018
純資産額	(千円)	2,451,379	2,718,296	2,542,685
総資産額	(千円)	2,816,304	3,158,916	2,895,968
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	7,778.55	9,415.82	14,179.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)	3,400.00	3,575.00	7,150.00
自己資本比率	(%)	87.0	86.1	87.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	120,176	210,295	421,120
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	300,556	352,486	373,210
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	178,728	116,035	284,304
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,719,994	1,729,789	1,988,015

回次		第25期 第2四半期会計期間	第26期 第2四半期会計期間
会計期間		自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日	自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	7,956.57	9,294.25

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、SHLグループからライセンス供与を受け、主に国内企業向けに人材アセスメントツールを提供しております。そのライセンス供与の裏付けとなる現行のライセンス契約は、平成24年3月30日に期限満了となりました。

当社は、SHLグループのSHL Group Limited及びSHL(UK)Limitedとの間で締結されていたプロダクト、サービス、著作権、商標及びノウハウ等に関するライセンス契約を更新し、平成24年3月31日から平成29年3月31日を有効期間とした新たな契約を締結いたしました。

新契約では、契約当事者が当社とSHL Group Limitedの2社に変更となりました。ロイヤルティの料率に関しましては、「SHLグループ認定トレーニング」を除く既存のプロダクト、サービス等に対して従来料率を適用することとなっています。

(注) SHLグループは、1977年に英国で設立されて以来、欧州を中心として世界主要国に子会社及び関連会社ならびに提携先企業を擁し、各国企業向けに人材アセスメント事業を展開しております。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間（平成23年10月1日～平成24年3月31日）の売上高は1,050百万円（前年同期比12.9%増）となり、前年同期比120百万円の増収となりました。サービス形態別には、プロダクト売上高457百万円（前年同期比28.9%増）、コンサルティング売上高571百万円（前年同期比2.7%増）、トレーニング売上高20百万円（前年同期比13.9%増）であります。当第2四半期累計期間のプロダクト売上高では総合職の採用選考用の「GAB」、コンサルティング売上高では「マークシートテスト」の顧客仕様版、トレーニング売上高では「インハウスセミナー」の販売が好調であったことが主な増収要因であります。

前年同期におきましては、東日本大震災が顧客の新規学卒者の採用選考活動が最も活発化する時期と重なって発生したため、多くの顧客が新規学卒者の採用選考スケジュールを変更（一時中断や延期）し、当社のサービス提供時期が一時的に延期・延長されるといった減収要因が生じました。そのため、当第2四半期累計期間は前年同期と比較し2ケタの増収率となりました。

当第2四半期累計期間におきましては、新規学卒者の採用に関する自主規制（業界団体等による自主規制で、学生の学事日程に配慮し、一定時期まで新規学卒者の採用広報や選考を開始しないように申し合わせたもの）等による採用選考期間の短縮化に伴い、予想されるサービス提供時期の延期といった影響を受けたものの、比較的導入が容易である当社のプロダクトが顧客企業から支持されたことにより、増収を確保できたと考えております。

当第2四半期累計期間の営業利益は510百万円（前年同期比23.7%増）であります。売上原価が125百万円（前年同期比9.5%増）となり前年同期比で10百万円増加し、販売費及び一般管理費が414百万円（前年同期比2.9%増）となり前年同期比で11百万円増加しましたが、増収により営業利益は前年同期比で97百万円の増益となりました。売上原価につきましては、増収による比例増加分や、前事業年度からの繰越し受注案件の納品が多かったこと、新製品マスターの生産が増加したこと等が主な増加要因であります。また、販売費及び一般管理費の増加につきましては、前年同期比で減少した費目も多くありますが、営業部門の人員拡充等により人件費が前年同期比で13百万円増加したことが主たる要因であります。

当第2四半期累計期間の経常利益は511百万円（前年同期比23.5%増）であります。営業外収益及び営業外費用がともに前年同期比で1百万円減少したことにより、経常利益は営業利益とほぼ同額となり前年同期比で97百万円の増益となりました。営業外収益が減少した主な要因は、ベンチャー企業向け投資事業有限責任組合への出資金に対する運用益が前年同期比で1百万円減少したことによります。また、営業外費用の減少は、前年同期において自己株式取得費用を1百万円計上していたことが主たる要因であります。

当第2四半期累計期間の税引前四半期純利益は500百万円（前年同期比21.8%増）であります。特別損失が11百万円となり前年同期比で7百万円増加しましたが、経常利益の増益により、税引前四半期純利益は前年同期比で89百万円の増益となりました。特別損失が増加した主な要因は、ゴルフ会員権に対して評価損等を10百万円計上したことによります。

以上に、法人税等を計上した結果、当第2四半期累計期間の四半期純利益は292百万円（前年同期比20.0%増）となり、前年同期比で48百万円の増益となりました。

<サービス形態別の売上高内訳>

	前第2四半期累計期間 自平成22年10月1日 至平成23年3月31日		当第2四半期累計期間 自平成23年10月1日 至平成24年3月31日		対前年同期比 増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
	百万円	%	百万円	%	%
プロダクト	355	38.2	457	43.6	28.9
コンサルティング	556	59.9	571	54.4	2.7
トレーニング	18	1.9	20	2.0	13.9
合計	930	100.0	1,050	100.0	12.9

(注) 上記において使用しているプロダクト、コンサルティング、トレーニングという区分は、提供するサービスの形態別区分であります。当社は、プロダクトを使用して人材アセスメントサービスを提供するという単一事業を営むため、プロダクト生産時には、プロダクトがどのサービス形態で提供されるかは未定であり、サービスの形態別営業費用を区分して表示することは困難でありますので、売上高のみを記載しております。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における財政状態について前事業年度末と比較いたしますと、資産合計は262百万円増加し3,158百万円となりました。これは主に、流動資産におきましては、受取手形及び売掛金が190百万円増加し、また、現金及び預金が208百万円減少する一方、固定資産におきまして、投資有価証券が295百万円増加したことによります。受取手形及び売掛金の増加は、当第2四半期会計期間（平成24年1月1日～平成24年3月31日）の売上高が、前第4四半期会計期間（平成23年7月1日～平成23年9月30日）の売上高と比較し増加したことが主な要因であり、また、現金及び預金の減少は、投資有価証券（SMA - 野村日本債券インデックス及びノムラ日本債券オープン）300百万円を取得したことが主な要因であります。

負債合計は87百万円増加し440百万円となりました。主な要因は、未払法人税等が55百万円増加したことによります。

純資産合計は175百万円増加し2,718百万円となりました。これは、配当により利益剰余金が116百万円

減少しましたが、当第2四半期累計期間に四半期純利益292百万円を計上したことが主たる要因であり
ます。

これにより自己資本比率は、前事業年度末と比較して1.7ポイント低下し86.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比
べ258百万円（13.0%）減少し1,729百万円となりました。当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・
フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における営業活動による資金の増加は210百万円（前年同期比90百万円増
加）となりました。その主な内訳として、収入要因は税引前四半期純利益500百万円であり、支出要因は
売上債権の増加額190百万円、法人税等の支払額154百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における投資活動により使用した資金は352百万円（前年同期は300百万円の
収入）となりました。主な支出要因は、定期預金の預入による支出50百万円と投資有価証券の取得によ
る支出300百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における財務活動により使用した資金は116百万円（前年同期比62百万円減
少）となりました。これは配当金の支払によるものであります。

(4) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財政上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに
生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は9百万円であります。なお、当第2四半期累計期間におい
て、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	112,000
計	112,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,018	31,018	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式であ り、単元株制度は採用して おりません。
計	31,018	31,018		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年1月1日～ 平成24年3月31日		31,018		581,067		320,530

(6) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社毎日コミュニケーションズ	東京都千代田区一ツ橋1丁目1-1	9,000	29.01
清水 義子	静岡県熱海市	4,000	12.89
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント	東京都港区六本木6丁目10番1号 (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	1,800	5.80
清水 達哉	神奈川県横浜市都筑区	1,250	4.02
清水 直哉	東京都目黒区	1,250	4.02
ウィリアム マベイ	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号 (常任代理人 大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社)	1,000	3.22
トルーデイ マベイ	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号 (常任代理人 大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社)	1,000	3.22
堀 眞彰	東京都港区	470	1.51
石田 渉	東京都港区	377	1.21
峯 孝奈	東京都調布市	247	0.79
計		20,394	65.74

(注) 株式会社毎日コミュニケーションズは、平成23年10月1日より会社名を株式会社マイナビに社名変更しております。なお、株式会社マイナビより平成24年1月10日付で変更報告書(大量保有)及び訂正報告書(大量保有)が株式会社毎日コミュニケーションズからの商号変更事由で関東財務局長へ提出されていますが、上記表は株主名簿上の名称を記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,018	31,018	「(1)株式の総数等 発行済株式」 に記載の普通株式
単元未満株式			
発行済株式総数	31,018		
総株主の議決権		31,018	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が12株(議決権12個)含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間までの役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成23年10月1日から平成24年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社を有しておりませんので四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当第2四半期会計期間 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,188,015	1,979,789
受取手形及び売掛金	385,860	576,697
商品及び製品	28,172	34,527
仕掛品	4,082	229
原材料及び貯蔵品	2,781	2,492
その他	41,980	42,254
流動資産合計	2,650,892	2,635,990
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	23,689	21,451
工具、器具及び備品（純額）	13,023	10,689
土地	7,846	7,846
有形固定資産合計	44,559	39,987
無形固定資産		
製品マスター	12,952	43,923
製品マスター仮勘定	34,051	1,254
その他	7,122	6,627
無形固定資産合計	54,127	51,805
投資その他の資産		
投資有価証券	21,270	316,915
その他	125,118	114,217
投資その他の資産合計	146,388	431,132
固定資産合計	245,076	522,926
資産合計	2,895,968	3,158,916
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,905	13,082
未払金	2,017	2,130
未払費用	65,013	72,835
未払法人税等	158,367	213,808
その他	32,301	36,354
流動負債合計	261,607	338,211
固定負債		
退職給付引当金	58,459	67,351
役員退職慰労引当金	16,465	18,297
その他	16,751	16,759
固定負債合計	91,675	102,408
負債合計	353,282	440,620

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当第2四半期会計期間 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	581,067	581,067
資本剰余金	320,530	320,530
利益剰余金	1,641,023	1,816,766
株主資本合計	2,542,621	2,718,363
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	64	67
評価・換算差額等合計	64	67
純資産合計	2,542,685	2,718,296
負債純資産合計	2,895,968	3,158,916

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)
売上高	1 930,187	1 1,050,300
売上原価	114,662	125,498
売上総利益	815,524	924,801
販売費及び一般管理費	2, 3 403,179	2, 3 414,716
営業利益	412,344	510,084
営業外収益		
受取利息	504	393
投資事業組合運用益	2,797	1,060
その他	140	147
営業外収益合計	3,442	1,601
営業外費用		
自己株式取得費用	1,638	-
為替差損	60	72
支払手数料	-	69
営業外費用合計	1,698	141
経常利益	414,088	511,545
特別損失		
固定資産除却損	2,434	14
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	779	-
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	-	9,499
ゴルフ会員権評価損	-	1,500
特別損失合計	3,214	11,014
税引前四半期純利益	410,874	500,531
法人税等	167,452	208,471
四半期純利益	243,421	292,059

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	410,874	500,531
減価償却費	12,133	14,466
貸倒引当金の増減額（は減少）	-	9,499
受取利息	504	393
自己株式取得費用	1,638	-
固定資産除却損	2,434	14
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	779	-
退職給付引当金の増減額（は減少）	5,384	8,892
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	1,647	1,832
売上債権の増減額（は増加）	113,186	190,836
たな卸資産の増減額（は増加）	2,749	2,213
その他の流動資産の増減額（は増加）	626	76
仕入債務の増減額（は減少）	3,737	9,176
ゴルフ会員権評価損	-	1,500
その他	8,282	11,604
小計	320,031	363,997
利息の受取額	644	195
法人税等の支払額	201,705	154,022
法人税等の還付額	1,206	124
営業活動によるキャッシュ・フロー	120,176	210,295
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	300,000	50,000
定期預金の払戻による収入	600,000	-
有形固定資産の取得による支出	320	-
有形固定資産の除却による支出	554	-
無形固定資産の取得による支出	8,887	7,586
投資有価証券の取得による支出	-	300,000
敷金の差入による支出	1,681	-
投資有価証券の分配金による収入	12,000	5,100
投資活動によるキャッシュ・フロー	300,556	352,486
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	71,630	-
配当金の支払額	107,097	116,035
財務活動によるキャッシュ・フロー	178,728	116,035
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	242,005	258,226
現金及び現金同等物の期首残高	1,477,989	1,988,015
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,719,994	1,729,789

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)	
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法としております。

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(法人税率の変更等による影響)	「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることになりました。これに伴い、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の見積実効税率が変更されました。この税率変更により未払法人税等が3,419千円、法人税等が同額増加しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年9月30日)	当第2四半期会計期間 (平成24年3月31日)
	1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額
	投資その他の資産
	その他 9,499千円

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)
1 当社のサービスは、新規学卒者の採用選考に利用される頻度が高いため、売上の季節変動が生じます。近年、新規学卒者の採用選考ツールが販売される第4四半期会計期間と、採用選考が実施される第2四半期会計期間から第3四半期会計期間に売上が集中する傾向があることから、第1四半期会計期間の売上高が、他の四半期会計期間の売上高と比較して少額となる傾向にあります。	1 同左
2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 ロイヤルティ 19,173千円 給料手当 122,733千円 退職給付費用 4,099千円 役員退職慰労引当金繰入額 1,647千円	2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 ロイヤルティ 22,899千円 給料手当 126,519千円 退職給付費用 6,879千円 役員退職慰労引当金繰入額 1,832千円
3 一般管理費に含まれる研究開発費は10,713千円であります。なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。	3 一般管理費に含まれる研究開発費は9,340千円であります。なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 2,019,994千円 預入期間が3ヶ月超の定期預金 300,000千円 現金及び現金同等物 1,719,994千円	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 1,979,789千円 預入期間が3ヶ月超の定期預金 250,000千円 現金及び現金同等物 1,729,789千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月18日 定時株主総会	普通株式	107,222	3,400	平成22年9月30日	平成22年12月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月28日 取締役会	普通株式	105,461	3,400	平成23年3月31日	平成23年6月1日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成22年12月6日開催の取締役会における自己株式（普通株式）の取得決議に基づき、自己株式を518株取得し、これにより自己株式が69,992千円増加いたしました。

当第2四半期累計期間(自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月17日 定時株主総会	普通株式	116,317	3,750	平成23年9月30日	平成23年12月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月26日 取締役会	普通株式	110,889	3,575	平成24年3月31日	平成24年6月1日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、プロダクトを使用して人材アセスメントサービスを提供するという単一事業を営むため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)

当社の事業は、プロダクトを使用して人材アセスメントサービスを提供するという単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前事業年度末(平成23年9月30日)

科目	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるものは上記の表に含めておりません。

当第2四半期会計期間末(平成24年3月31日)

投資有価証券が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	300,283	300,283	

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるものは上記の表に含めておりません。

2. 投資有価証券の時価の算定方法
取引金融機関から提示された価格によっております。

(有価証券関係)

前事業年度末(平成23年9月30日)

時価を把握することが極めて困難な有価証券のみを保有しているため、該当事項はありません。

当第2四半期会計期間末(平成24年3月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ四半期貸借対照表計上額が前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

・その他有価証券

区分	取得原価 (千円)	四半期貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
その他	300,000	300,283	283

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は上記の表に含めておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	7,778円55銭	9,415円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	243,421	292,059
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	243,421	292,059
普通株式の期中平均株式数(株)	31,294	31,018

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第26期（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）の中間配当につきましては、平成24年4月26日開催の取締役会において、平成24年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 110,889千円

1株当たりの金額 3,575円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成24年6月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 5月15日

日本エス・エイチ・エル株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 金子 能 周 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 服 部 将 一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本エス・エイチ・エル株式会社の平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第26期事業年度の第2四半期会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年10月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本エス・エイチ・エル株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。